

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	札幌コンサートホールチェンバロオーバーホール業務
発注課	市) 文化部文化振興課
選定事業者	株式会社ギタルラ社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、札幌コンサートホールに設置されている、ブルース・ケネディ製作チェンバロのオーバーホール業務を行うものである。</p> <p>札幌コンサートホールは平成9年7月にオープンした音楽専用ホールであり、本市の音楽文化の中核施設である。ホールの卓越した音の響きは、国内外の一流アーティストや多数の観客から高く評価されており、楽器の音色や響き、タッチを維持することは、札幌コンサートホールの質を保つ上で、非常に重要である。そのため、楽器のオーバーホールにあたっては、豊富な知識と作業実績を持つとともに、当ホールで保有する楽器の固有の特徴を把握していることが必須となる。</p> <p>株式会社ギタルラ社は、多数のチェンバロ製作を手掛けており、また、本業務の対象と同タイプのチェンバロも所有しているため、確かな実績と知識を有している。さらに、札幌コンサートホールにおいては、継続的に当該事業者当該チェンバロの保守を依頼しており、楽器の状態を把握している唯一の事業者である。</p> <p>以上のことから、札幌コンサートホールに保管しているチェンバロのオーバーホールを適切に行える事業者は当該事業者において他にいないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、特定随意契約により実施することとし、委託先として株式会社ギタルラ社を選定する。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号